

平成20年度決算に伴う

健全化判断指標の公表

市では平成20年度の決算報告と合わせ、地方公共団体の財政の健全化に関する法律(以下、財政健全化法)に基づき、健全化判断指標を公表します。

財政健全化法とは

平成19年6月にできた法律で、自治体の財政破たんを未然に防ぐため、国が財政状況をより詳しく把握し、悪化した団体に対して早期に健全化を促すためのものです。

この法律では、自治体が財政破たんしないようにチェックするため、5つの目安(指標)が作られています。一つでも基準を達成しない場合は、早めに対応しなければなりません。

5つの目安(指標)とは

①実質赤字比率
一般会計を中心とした普通会計が赤字になった場合、収入に対する赤字の割合です。普通会計が赤字で

ないかをチェックします。

②連結実質赤字比率
国民健康保険事業会計や下水道事業会計などを加えた全ての会計が赤字になった場合、収入に対する赤字の割合です。全会計を合わせて赤字でないかをチェックします。

③実質公債費比率
収入のうちどのくらいを借金の返済に充てているかの割合です。現時点での借金が大きすぎないかをチェックします。

④将来負担比率
収入に対する実質的な借金残高(これから返済しなければならぬ借金の割合)で、借金から貯金を引いた残りの額が年間収入の何%になるかの数値です。将来返済しなければならぬ借金が大きすぎないかを

チェックします。
⑤資金不足比率
水道事業などの企業会計が赤字の場合、事業規模に対する赤字の割合です。企業会計が赤字でないかをチェックします。

各指標の日光市の数値

平成20年度における日光市の各指標の数値は次のとおりです。

5つの目安(指標)	早めの対応が必要となる基準	日光市の数値(前年度比)
①実質赤字比率	12.15%以上	-
②連結実質赤字比率	17.15%以上	-
③実質公債費比率	25.0%以上	12.8% (▲0.4%)
④将来負担比率	350.0%以上	94.6% (▲11.5%)
⑤資金不足比率	20.0%以上	-

右の表のとおり、平成20年度決算において日光市では、③実質公債費比率が12.8%、④将来負担比率が94.6%となりました。これらの数値から、日光市は年収の1割強(12.8%)を借金の返済に充てており、借金残高から貯金を引いた実質的な借金残高は年収よりやや少ない(94.6%)ことが分かります。どちらの数値も早めの対応が必要となる基準を下回っています。

また、前年度に比べて③実質公債費比率が0.4%、④将来負担比率が11.5%下がっています。これは、下水道などの借金返済に対する負担が徐々に減っていることや、交付税で補てんされる額が増えたことなどが主な理由です。

なお、①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、⑤資金不足比率については、各会計とも黒字のため表示していません。

財政健全化法の基準で見た場合、日光市は早期に健全化のための対応を必要とする状況にはなっていません。しかし、交付税に依存していることや市債の残高が多いことなど、財政状況が厳しいことには変わりありません。こうした点にも注意しながら、今後も財政の健全化を図っていきます。

なお、昨年同時に掲載したバランスシートについては、企業会計などとの連結を行い、後日掲載します。

くわしくは
財政課 財政係 ☎(21)5162

「市民団体が行う 個性ある地域振興事業」 を募集します

市では、市内で活動している市民団体が行う、市全体または地域の活性化を目指した事業に対して、補助金を交付しています。

これは、市民団体の創意工夫で市全体が元気になる、または地域のためになる事業を、市民団体からの申請に基づき支援するもので、「自分たちが提案した事業を自分たちで実際に行う」仕組みとなっています。

今回、平成22年度に補助金の交付対象となる事業を募集します。市の一体感を育てる、または地域がもつと元気になる、そんなアイデアあふれる事業の応募をお待ちしています。

募集内容

対象となる事業

市内で活動する市民団体が行う、市全体または地域の活性化を目指した事業で、事業費が50万円以上のものが対象です。

選考方法

企画の事業効果や地域特性、公共性、継続性、獨創性などを総合的に

判断し、予算の範囲内で選考します。

補助率

対象経費の95%以内(上限200万円)となります。

※補助金の交付は原則として1団体につき1回限りですが、事業達成のために継続が必要と認められる場合は、年1回の交付を3年間継続します。ただし、2年目以降の補助率は順次引き下げとなります。

事業の実施期間

平成22年4月中旬～23年2月末日
必要書類(事業計画書や収支予算書など)を作成し、11月2日(月)～12月25日(金)に総合政策課へ持参してください。

応募方法

※申請書類は総合政策課および各総合支所総務課で配布のほか、ホームページからもダウンロードできます。

くわしくは

総合政策課 地域政策係
☎(21)5131

これまでにも補助金を交付した事業を紹介します。

平成19年度事業 二二三親子クラブ(子育て支援 ボランティア楽ッ子の会)

子育て中のお母さんたちが、家中にこもったり、不安を抱え一人で悩むことがないよう、育児ストレスの解消や仲間づくり、悩み事相談などに無料で応じる活動を展開しています。すでに実施していた清滝会場に加え、新たに日光公民館も会場としたことで、利用範囲を拡大できました。



また、子育て中の仲間や先輩と話すことで、悩みやイライラを解消し、育児ノイローゼや子どもへの虐待を未然に防ぐことも期待されています。

平成19・20年度事業 ガソリンカーに乗ってみて！ ノスタルジックな旅への誘い (NPO法人足尾歴史館)

足尾銅山の資材や生活物資輸送、地域の交通網として、大正15年から昭和29年まで足尾町内を走っていたガソリンカーを復元させ、乗ってもらうことにより、足尾銅山の繁栄当時を体感してもらうものです。地域の皆さんにとっては往年を懐かしみ、故郷を大切に思う心を改めて感じることでできます。



また、足尾銅山が日本の近代化を担ったことを、訪れる人たちに伝えることで、世界遺産登録に向けての後押しとなることが期待されます。